

証券コード 9890

第64期

定時株主総会

招集ご通知

開催情報

日時 平成28年6月29日（水曜日）
受付開始 午前9時30分 開会 午前10時

場所 静岡県沼津市日の出町1の1
ホテル沼津キャッスル2階ブライトン

決議事項

- 第1号議案 取締役6名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件



株式会社 マキヤ

(証券コード9890)
平成28年6月10日

株 主 各 位

静岡県沼津市三枚橋字竹の岬709番地の1
(連絡先 静岡県富士市大淵2373番地)
株式会社 マキヤ
代表取締役社長 川原崎 康雄

第64期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第64期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日(火曜日)午後6時30分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日(水曜日)午前10時
2. 場 所 静岡県沼津市日の出町1の1
ホテル沼津キャスル2階 ブライトン
3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第64期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第64期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役6名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 株主総会参考書類及び事業報告、連結計算書類、計算書類に修正が生じた場合はインターネットの当社ウェブサイト (<http://www.makiya-group.co.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本の経済は、政府の経済政策等により企業収益は改善傾向にあるなど、国内景気は穏やかな回復基調で推移いたしました。一方、個人消費につきましては、雇用環境等の改善により消費者マインドは持ち直しているものの、消費者物価の上昇傾向や先行き不安など、依然として不透明な状況が続いております。

当小売業界におきましては、「競合店の出店」による「価格競争の激化」に加えて、「原材料価格の上昇」による「仕入原価の上昇」等、依然として厳しい経営環境で推移しております。

このような状況の中、当社グループは、『品揃え』の充実強化、『品質』の改善、『価格』の安さへの挑戦、『売り方』の充実、『サービス』の充実、『マネジメント』の強化を推進してまいりました。

当連結会計年度における店舗政策といたしましては、「業務スーパー」を4店舗新規出店するとともに、業態変更により「業務スーパー」を2店舗、「ハードオフ・オフハウス」を1店舗出店いたしました。また、店舗の活性化及び競合店対策として6店舗の改装を行っております。

当連結会計年度の新規出店等の状況は、以下のとおりであります。

区 分	店 舗 名	年 月	備 考
開 店	業務スーパー里吉店 (甲府市)	平成27年5月	マミー里吉店を業態変更
開 店	業務スーパー伊東吉田店 (伊東市)	平成27年6月	新規開店
開 店	業務スーパー静岡千代田店 (静岡市)	平成27年7月	新規開店
開 店	業務スーパー甲府湯村店 (甲府市)	平成27年7月	新規開店
開 店	業務スーパー三園平店 (富士宮市)	平成27年9月	新規開店
開 店	ハードオフ・オフハウス富士 宮ひばりが丘店 (富士宮市)	平成27年12月	エスポットひばりが丘店を 業態変更
開 店	業務スーパー厚原店 (富士市)	平成28年1月	マミー厚原店を業態変更

この結果、当連結会計年度の「売上高」は、600億59百万円（前年同期比6.3%増）となりました。競合店の影響等による下振れ要因はあったものの、「エスポットのフード（食品）部門」「業務スーパー」等の『フード（食品）部門』については、引続き堅調に推移し、前年同期を上回る結果となりました。また、『ノンフード（非食品）部門』につきましても、天候不順・暖冬等の影響により、季節商品の販売が伸び悩んだものの、生活関連用品の売上が堅調に推移し、前年同期を上回る結果となりました。「ハードオフ」「エコモード」の専門店につきましては、新規開店した店舗も含め堅調に推移し、前年を上回る結果となりました。

「利益」面につきましては、当連結会計年度の「営業利益」は、6億14百万円（前年同期比4.4%減）、「経常利益」は、8億90百万円（前年同期比2.3%減）となりました。これは、新店要員も含めた人員増強による経費増加と、新規店舗や改装店舗の一時経費の増加により販売費及び一般管理費が増加したことと、暖冬による冬物商品の販売不振によるものであります。

当連結会計年度の「親会社株主に帰属する当期純利益」は、5億58百万円（前年同期比15.8%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資は総額13億13百万円で、主なものは次のとおりであります。

業務スーパー6店舗 新規開店設備費用	4億76百万円
エスポット2店舗 大規模改装費用	2億40百万円
ハードオフ・オフハウス1店舗 新規開店設備費用	61百万円

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における重要な資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

1. 短期基本方針

当社グループを取り巻く経営環境は、同業態のみならず「他業態」や「ネットショッピング」の台頭など、企業間競争のさらなる激化や「少子・高齢化」にともなう社会構造の変化などにより、引き続き厳しい状況で推移することが想定されます。

そのような環境のもと、当社グループは、お客様のより豊かな生活のために、お客様の期待に応え、お客様に選ばれ、「圧倒的に支持されるお店」となるべく、『品揃え』『品質』『価格』『売り方』『サービス』『マネジメント』の強化に取り組んでまいります。

- ①『品揃え』 ⇒ 「品揃え」の充実強化
- ②『品質』 ⇒ 「品質」「味」「鮮度」の充実強化
- ③『価格』 ⇒ 「価格競争力」と荒利益率の改善
- ④『売り方』 ⇒ 他店マーケットリサーチと自店の磨き上げ
- ⑤『サービス』 ⇒ 接客マナーと親切応待の実践
- ⑥『マネジメント』⇒ 運用ルールの徹底と効率改善

これらにより、お客様に喜ばれ、お客様の「毎日の生活に"なくてはならないお店"」となり、経営資源（人・物・金）を強化しつつ、企業価値を高めていく所存であります。

2. 中長期基本方針

当社グループは、お客様の「買い者代行者」として、お客様の『毎日の生活』をより豊かに、楽しく、健康で、快適にする「高品質な商品」を「安心の安さ」と「温かいサービス」でご提供し、広く社会に貢献し続けることを中長期的な経営方針として取り組んでまいります。

そのために、以下を重点課題として注力してまいります。

- ①「品揃え」「品質」「価格」「売り方」「サービス」「マネジメント」の磨き上げ
- ②「エスポット」既存店（スーパーセンター、バラエティ）の磨き上げと新店開発
- ③「ポテトマミー」「マミーplus」既存店の磨き上げと新店開発
- ④「業務スーパー」既存店の磨き上げと新店開発
- ⑤「ハードオフ・オフハウス」既存店の磨き上げと新店開発

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 61 期 平成25年3月期	第 62 期 平成26年3月期	第 63 期 平成27年3月期	第 64 期 (当連結会計年度) 平成28年3月期
売上高 (百万円)	55,437	56,396	56,504	60,059
経常利益 (百万円)	911	969	911	890
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	190	468	482	558
1株当たり当期純利益 (円)	19.05	46.94	48.30	55.91
総資産 (百万円)	27,713	27,972	28,673	29,157
純資産 (百万円)	12,727	13,083	13,688	13,852

- (注) 1. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社MK・サービス	10,000千円	100%	惣菜製造 グループ内物流業務 プロセスセンターの運営

- (注) 平成27年4月1日付けにて株式会社MKカーゴは株式会社ハイデリカを吸収合併し、商号を株式会社MK・サービスに変更しております。

(7) 主要な事業内容

(平成28年3月31日現在)

当社グループは、生鮮食品・加工食品・生活雑貨・家電製品・DIY・ペット・レジャー用品などバラエティーに富んだ商品を販売する総合ディスカウント店と、食品スーパー、業務用食料品販売店、リサイクルショップ、インテリアショップ等を展開しております。

(8) 主要拠点等

(平成28年3月31日現在)

株式会社マキヤ …… 本社 : 静岡県沼津市(※)
店舗 : 82店舗

区 分	静 岡 県	神 奈 川 県	山 梨 県	埼 玉 県	
総合ディスプレイ店 「エスポット」 (20店舗)	藤枝店 静岡駅南店 静岡東店 静岡千代田店 清水天王店 富士宮店 富士店 新富士駅南店 沼津駅北店	駿東店 長泉店 裾野店 御殿場店 函南店 韭山店 富士松岡店	湯河原店 小田原シティモール店 伊勢原店 新横浜店	—	—
食品スーパー 「ポテト」 (15店舗)	城山店 淀川店 野中店 栗倉店 松野店 岩本店 森島店 中野店	広見店 中里店 木の宮店 錦田店 梅名店 小山店 西沢田店 (mamy)	—	—	—
スーパー & 業務スーパー (3店舗)	原町店 (mamy) 三園店 (mamy)	二枚橋店 (mamy)	—	—	—
業務用食料品販売店 「業務スーパー」 (35店舗)	小豆餅店 浜松相生店 磐田店 袋井店 島田店 藤枝緑町店 焼津店 静岡田町店 静岡千代田店 草薙店 清水店 三園平店 富士宮店	吉原今泉店 厚原店 大岡沼津店 三島店 三島南店 修善寺店 熱海店 伊東店 伊東吉田店 御殿場店 伊豆下田店 御前崎店	小田原成田店 真田店	甲府昭和店 よもぎ沢甲府店 富士吉田店 韭崎店 アクロス山梨店 里吉店 甲府湯村店	与野店
リサイクルショップ 「ハードオフ」 (5店舗)	富士店 沼津店 三島店	富士宮ひばりが 丘店 静岡東店	—	—	—

(注) 上記の他に、インテリアショップ「エ・コモード」を3店舗、アパレルショップ「シューラルー」を1店舗展開しております。

※なお、同所は登記上の所在地であり、本部機能は静岡県富士市であります。

(9) 従業員の状況

(平成28年3月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
411名	21名増

(注) 従業員の中にはパートタイマー(1,424名)は含まれておりません。

(10) 主要な借入先の状況

(平成28年3月31日現在)

借入先	借入金残高
スルガ銀行株式会社	1,390百万円
株式会社静岡銀行	1,181百万円
株式会社みずほ銀行	1,101百万円
株式会社三井住友銀行	690百万円
三井住友信託銀行株式会社	506百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	400百万円
株式会社横浜銀行	306百万円
明治安田生命保険相互会社	50百万円
日本生命保険相互会社	24百万円

2. 会社の株式に関する事項

(平成28年3月31日現在)

- (1) 発行済株式の総数 9,983,478株 (自己株式 556,722株を除く。)
- (2) 株主数 1,944名 (前期末比 128名増)
- (3) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 マ キ リ	4,343千株	43.5%
公 益 財 団 法 人 マ キ ヤ 奨 学 会	700千株	7.0%
マ キ ヤ 取 引 先 持 株 会	663千株	6.6%
株 式 会 社 静 岡 銀 行	495千株	5.0%
ス ル ガ 銀 行 株 式 会 社	489千株	4.9%
矢 部 宏 泰	199千株	2.0%
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	187千株	1.9%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	151千株	1.5%
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社	139千株	1.4%
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	123千株	1.2%

(注) 自己株式については、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成28年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	川原崎 康雄	(株)MK・サービス代表取締役社長
取締役	桑原 学	専門店営業部長、(株)MK・サービス取締役
取締役	磯野 修一	開発建設部長
取締役	矢部 利久	経理財務部長、(株)マキリ代表取締役社長
取締役	矢部 正利	総務部長、(株)マキリ取締役
取締役	高藤 忠治	伊豆箱根鉄道(株)社外取締役、焼津水産化学工業(株)取締役(監査等委員)
取締役	田中 保幸	
常勤監査役	浜田 隆彦	
監査役	加部 利明	
監査役	清川 修	

- (注) 1. 取締役 高藤忠治及び田中保幸の両氏は社外取締役であります。
 2. 監査役 浜田隆彦、加部利明及び清川 修の3氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役 浜田隆彦氏は、長年にわたり矢崎総業株式会社において財務業務を担当した経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当社は、監査役 浜田隆彦氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。
 5. 平成27年4月1日付けにて株式会社MKカーゴは株式会社ハイデリカを吸収合併し、商号を株式会社MK・サービスに変更しております。
 6. 当社と各社外取締役・各社外監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。この契約に基づく損害賠償責任の限度額は金200万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額としております。
 7. 平成27年9月8日をもって、取締役(商品本部長兼販売統括部長)西澤洋一氏は、辞任により退任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 8名 95,972千円(うち社外 2名 5,200千円)
 監査役 3名 11,880千円(うち社外 3名 11,880千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は平成19年6月28日開催の第55期定時株主総会において年額2億円以内と決議いただいております。
 2. 監査役の報酬限度額は平成2年6月27日開催の第38期定時株主総会において月額2百万円以内と決議いただいております。
 3. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額8,560千円(取締役7名7,480千円、監査役3名1,080千円)が含まれております。
 4. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額4,309千円(取締役5名4,309千円)が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

氏名	地位	重要な兼職の状況	重要な兼職先と当社との関係
高藤 忠治	社外取締役	伊豆箱根鉄道㈱社外取締役	不動産賃借に関する取引があります。
		焼津水産化学工業㈱取締役(監査等委員)	該当事項はありません。
田中 保幸	社外取締役	該当事項はありません。	—

(注) 取締役田中保幸氏は、(一財)スルガ奨学財団常務理事でありましたが、平成27年6月11日付で退任いたしました。なお、当社と(一財)スルガ奨学財団との取引関係はありません。

②当事業年度における取締役会及び監査役会への出席状況

氏名	当事業年度における主な活動内容	氏名	当事業年度における主な活動内容
高藤 忠治	取締役会16回	加部 利明	取締役会19回 監査役会17回
田中 保幸	取締役会19回	清川 修	取締役会19回 監査役会17回
浜田 隆彦	取締役会19回 監査役会17回	—	—

(注) 当事業年度における取締役会の開催回数は19回、監査役会の開催回数は17回であります。

各社外取締役は取締役会に出席し、金融関連における広範な知識と、企業経営全般に亘る客観的な視点で、業務遂行に関する判断・決定を行っております。

社外監査役浜田隆彦氏は取締役会・監査役会に出席し、主に経理・財務面の経験・見地から発言を行っております。

社外監査役加部利明氏は取締役会・監査役会に出席し、主に財務面の経験・見地から発言を行っております。

社外監査役清川 修氏は取締役会・監査役会に出席し、主に経理・経営企画の経験・見地から発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	30,000千円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,000千円

- (注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計金額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、決定している内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンス体制の基礎として「マキヤグループ行動規程」「コンプライアンス規程」「内部通報規程」を定め、その体制の整備と維持及び徹底を図るための教育・研修等を行います。内部統制監査室は総務部と連携してコンプライアンスの状況を監査し、定期的に取り締役会及び監査役会に報告いたします。

また、法的・倫理的問題を早期に発見し是正していくための体制として、総務部に「コンプライアンス室」を設置し運営いたします。

- ② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理いたします。

また、取締役及び監査役は常時これらの文書等を閲覧できるものといたします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を維持いたします。

不測の事態の発生に備え、「緊急事態対策規程」を定め、社長を室長とする緊急事態対策室を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を維持いたします。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に社長、各部部长によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て取締役会で執行決定を行うものといたします。取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めることといたします。

⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社における業務の適正を確保するため、「マキヤグループ行動規程」「コンプライアンス規程」「内部通報規程」をグループ企業全てに適用いたします。

現在当社はグループ企業全体による全体会議・経営会議・稟議規程の運営管理を行っており、特に経営会議においては、グループ企業間の情報の共有化と職務執行の管理を行ってまいります。

当社グループによる会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切に行われるよう管理してまいります。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役を補助すべき使用人を置いておりませんが、必要に応じて、使用人を置く場合は、予め監査役の同意を得ることといたします。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生または発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人による違法または不正な行為を発見したときには、監査役会にその内容を速やかに報告いたします。

常勤監査役は、取締役会・経営会議等に参加し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握いたします。また、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めてまいります。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役会は、代表取締役社長、会計監査人及び各業務執行取締役並びに重要な各使用人と定期的に情報・意見交換をいたします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 取締役会を19回開催し、法令に定められた事項や重要事項を決議するとともに職務の執行状況を報告の確認を行っております。
- ② 監査役会を17回開催し、各監査役の監査状況を報告するとともに内部監査室より内部監査の報告を受け、業務執行の監査を行っております。
- ③ 監査役は、当社グループの重要な会議に出席し必要な報告を受けております。また、各取締役、会計監査人または内部監査室との会合を定期的に行い情報交換を行っております。
- ④ 財務報告の信頼性の確保について、監査計画に基づき内部監査室が内部統制評価を実施しております。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分につきましては、将来の事業展望に備え、内部留保による企業体質の強化を図りながら、安定した配当を維持することを基本方針としております。

この方針のもと、当期の配当金につきましては、中間配当7円50銭、期末配当7円50銭、併せて年間配当金15円とさせていただきます。

なお、今後も株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとしてとらえ、事業の展開に努めてまいります。

また、内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開へ投入していくこととしております。

自己株式の処分、活用につきましては当社の財務状況や株価の推移なども勘案しつつ、より良い資本政策を検討してまいります。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,322,517	流動負債	10,151,402
現金及び預金	801,458	買掛金	4,617,612
売掛金	436,710	短期借入金	3,169,832
商 品	5,673,255	1年内償還予定の社債	63,000
繰延税金資産	118,956	リース債務	385,250
その他	292,472	未払金	1,179,011
貸倒引当金	△335	未払法人税等	163,010
固定資産	21,835,424	賞与引当金	142,293
有形固定資産	17,278,737	役員賞与引当金	4,309
建物及び構築物	8,841,346	ポイント引当金	89,178
機械装置及び運搬具	31,332	その他	337,905
工具器具及び備品	63,397	固定負債	5,154,170
土地	7,226,751	社 債	27,500
リース資産	1,080,282	長期借入金	2,481,299
その他	35,627	リース債務	838,853
無形固定資産	758,555	退職給付に係る負債	756,664
リース資産	67,879	役員退職慰労引当金	98,829
その他	690,676	資産除去債務	494,091
投資その他の資産	3,798,131	その他	456,932
投資有価証券	1,058,450	負債合計	15,305,573
長期貸付金	4,603	(純資産の部)	
繰延税金資産	235,007	株主資本	13,489,692
敷金及び保証金	2,479,846	資 本 金	1,198,310
その他	20,226	資本剰余金	1,083,637
貸倒引当金	△2	利益剰余金	11,653,931
資産合計	29,157,942	自己株式	△446,185
		その他の包括利益累計額	362,676
		その他有価証券評価差額金	420,604
		退職給付に係る調整累計額	△57,928
		純資産合計	13,852,369
		負債及び純資産合計	29,157,942

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		60,059,063
売上原価		46,964,334
売上総利益		13,094,728
販売費及び一般管理費		12,480,255
営業利益		614,473
営業外収益		
受取利息・配当金	16,684	
受取家賃	455,508	
受取手数料	59,038	
仕入割引	6,390	
その他営業外収益	69,626	607,247
営業外費用		
支払利息	57,994	
不動産賃貸費用	239,617	
その他営業外費用	34,073	331,685
経常利益		890,034
特別損失		
減損損失	17,334	
店舗閉鎖損失	28,956	46,290
税金等調整前当期純利益		843,744
法人税、住民税及び事業税	266,322	
法人税等調整額	19,207	285,529
当期純利益		558,214
親会社株主に帰属する当期純利益		558,214

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,198,310	1,083,637	11,245,469	△446,139	13,081,277
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△149,753		△149,753
親会社株主に帰属する当期純利益			558,214		558,214
自 己 株 式 の 取 得				△45	△45
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	408,461	△45	408,415
当 期 末 残 高	1,198,310	1,083,637	11,653,931	△446,185	13,489,692

残高及び変動事由	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当 期 首 残 高	621,033	△14,223	606,810	13,688,087
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△149,753
親会社株主に帰属する当期純利益				558,214
自 己 株 式 の 取 得				△45
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△200,429	△43,704	△244,133	△244,133
当 期 変 動 額 合 計	△200,429	△43,704	△244,133	164,281
当 期 末 残 高	420,604	△57,928	362,676	13,852,369

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

注記事項

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等)

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の状況
連結子会社の数 1社
主要連結子会社の名称
株式会社MK・サービス
なお、平成27年4月1日付にて株式会社MKカーゴは株式会社ハイデリカを吸収合併し、商号を株式会社MK・サービスに変更しております。
 - (2) 主要な非連結子会社の名称等
—
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した非連結子会社の状況
持分法適用の非連結子会社または関連会社数 0社
 - (2) 持分法を適用していない関連会社
持分法を適用していない関連会社数 0社
3. 連結子会社の事業年度に関する事項
連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券
その他有価証券
 - a 時価のあるもの
決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - b 時価のないもの
移動平均法による原価法
 - ② デリバティブ
時価法
 - ③ たな卸資産
 - a 商品
店舗
売価還元法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）
配送センター
移動平均法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）
ただし、一部の生鮮食料品は最終仕入原価法
 - b 貯蔵品
最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年～38年

機械装置及び運搬具 4年～15年

工具、器具及び備品 3年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

④ 長期前払費用

定額法

なお、主な耐用年数は、5年～10年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の基準により貸倒引当金を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法

b 貸倒懸念債権及び更生債権

財務内容評価法

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

④ ポイント引当金

顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法
特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金利息
 - ③ ヘッジ方針
借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。
- (6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理方法
税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。

(連結貸借対照表の注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	16,089,965千円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
建物	624,405千円
土地	2,506,839千円
投資有価証券	81,200千円
計	3,212,444千円
(2) 担保に係る債務	
短期借入金	1,568,219千円
1年内償還予定の社債	63,000千円
社債	27,500千円
長期借入金	1,483,581千円
計	3,142,300千円

(連結損益計算書の注記)

減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
静岡県	店舗2店舗	建物他	17,334千円
合計			17,334千円

当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である店舗別及び賃貸物件別に、遊休資産についても個別物件別に行っております。また、本社他の資産グループについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当社グループは、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

その内訳は以下のとおりであります。

種類	減損損失
建物及び構築物	11,022千円
リース資産	6,312千円
合計	17,334千円

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、売却や転用が困難な資産については売却価額を備忘価額としております。

(連結株主資本等変動計算書の注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 10,540千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月8日 取締役会	普通株式	74,876	7.50	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	74,876	7.50	平成27年 9月30日	平成27年 12月3日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年5月6日開催の取締役会において次のとおり決議しました。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	74,876	7.50	平成28年 3月31日	平成28年 6月30日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に小売事業を行うための設備投資計画に照らして、中長期的な設備資金を主に銀行借入や社債発行により調達し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、その殆どが顧客のクレジットカード決済による売上代金の未収金であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

また、当社グループの店舗の一部地主に対して長期貸付を行っております。

さらに、店舗建物及び敷地等の賃借や営業に伴う敷金及び保証金の差入れを行っております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。金利については、固定金利により調達しております。変動金利により調達する場合には、変動リスクに晒されますが、デリバティブ取引を利用してヘッジすることとしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、クレジット会社以外の顧客への売上債権が発生した場合は、一般売掛金規程に従い、顧客ごとに回収期日及び残高管理を行うとともに、顧客の信用状態を定期的に把握する体制をとっております。連結子会社についても、当社の一般売掛金規程に準じて、同様の管理をしております。

長期貸付金、敷金及び保証金は、取引先ごとの管理台帳に基づき回収期日及び残高管理を行っており、一般売掛金規程に準じた管理をしております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や株式発行会社の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

また、借入金及び社債に係る支払金利については固定金利を利用しておりますが、変動金利により資金調達する場合には、原則として変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用することとしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告等に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を策定、更新するとともに、資金繰実績との対比分析をすることなどにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。
((注)2.をご参照ください。)

(単位：千円)

内 容	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	801,458	801,458	—
(2)売掛金	436,710	436,710	—
(3)投資有価証券			
その他有価証券	1,054,298	1,054,298	—
(4)長期貸付金	12,370	12,537	166
(5)敷金及び保証金			
①敷金	1,481,243	1,414,592	△66,651
②保証金	998,602	942,631	△55,970
資産 計	4,784,683	4,662,228	△122,455
(1)買掛金	4,617,612	4,617,612	—
(2)短期借入金	1,890,000	1,890,000	—
(3)未払金	1,179,011	1,179,011	—
(4)未払法人税等	163,010	163,010	—
(5)社債	90,500	91,480	980
(6)長期借入金	3,761,131	3,755,397	△5,733
(7)リース債務	1,224,103	1,226,390	2,286
負債 計	12,925,368	12,922,902	△2,466
(8)デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらの時価はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については以下のとおりであります。

(単位：千円)

内 容	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	812,065	185,941	626,124
連結貸借対照表計上額が取得減価 を超えないもの	株式	242,232	267,578	△25,346
合 計		1,054,298	453,520	600,777

(4) 長期貸付金、(5) 敷金及び保証金

これらの時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらの時価はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金、(7) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入または、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされている変動金利の長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用させる合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

② ヘッジ会計が適用されている取引

金利関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金の 支払金利	1,200,000	680,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

内 容	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	4,152

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

内 容	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	801,458	—	—	—
売掛金	436,710	—	—	—
長期貸付金	7,767	4,603	—	—
敷金及び保証金 保証金	118,656	224,357	91,533	96,673

※敷金1,481,243千円及び保証金467,382千円については、償還予定額が見込めないため、上記には含めておりません。

(注) 4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

内 容	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,890,000	—	—	—	—	—
社債	63,000	27,500	—	—	—	—
長期借入金	1,279,832	1,121,565	784,302	455,252	120,180	—
リース債務	385,250	320,348	274,957	176,899	59,930	6,717

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、静岡県その他の地域において、賃貸用の店舗（土地を含む。）を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時 価
2,513,813	2,132,358

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注) 2. 連結決算日における時価は、原則として「不動産鑑定評価基準」による方法（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）で算定した金額及び重要性に乏しい土地については、一定の評価額に基づき算定した価額等によっております。

(1株当たり情報の注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,387円52銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 55円91銭 |

* 1株当たり当期純利益の算定の基礎

親会社株主に帰属する当期純利益	558,214千円
普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	558,214千円
普通株式の期中平均株式数	9,983千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,011,248	流動負債	10,045,910
現金及び預金	496,562	買掛金	4,663,167
売掛金	433,753	短期借入金	1,890,000
商成品	5,655,573	1年内返済予定の長期借入金	1,279,832
貯蔵品	29,585	1年内償還予定の社債	63,000
前渡金	15,266	リース債務	374,966
前払費用	33,548	未払金	1,059,254
繰延税金資産	117,742	未払法人税等	149,776
その他流動資産	229,539	未払消費税等	164,053
貸倒引当金	△323	未払費用	1,658
固定資産	21,889,914	賞与引当金	142,293
有形固定資産	17,123,574	役員賞与引当金	4,309
建物	8,208,486	ポイント引当金	89,178
構築物	516,019	その他流動負債	164,422
機械及び装置	18,734	固定負債	5,051,635
車両運搬具	1,920	社債	27,500
工具器具及び備品	63,008	長期借入金	2,481,299
土地	7,226,751	リース債務	819,061
リース資産	1,053,027	退職給付引当金	673,922
建設仮勘定	35,627	役員退職慰労引当金	98,829
無形固定資産	757,660	預り敷金及び保証金	453,228
借地権	507,236	資産除去債務	494,091
ソフトウェア	146,629	その他固定負債	3,703
電話加入権	34,383	負債合計	15,097,546
リース資産	67,492	(純資産の部)	
水道施設利用権	1,919	株主資本	13,383,012
投資その他の資産	4,008,680	資本金	1,198,310
投資有価証券	1,058,450	資本剰余金	1,083,637
関係会社株式	10,000	資本準備金	1,076,340
長期貸付金	4,603	その他資本剰余金	7,297
関係会社長期貸付金	270,000	利益剰余金	11,547,250
長期前払費用	8,444	利益準備金	195,121
敷金及び保証金	2,479,846	その他利益剰余金	11,352,128
繰延税金資産	166,016	別途積立金	8,265,000
その他投資	11,321	圧縮積立金	74,485
貸倒引当金	△2	繰越利益剰余金	3,012,643
資産合計	28,901,163	自己株式	△446,185
		評価・換算差額等	420,604
		その他有価証券評価差額金	420,604
		純資産合計	13,803,617
		負債・純資産合計	28,901,163

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		60,005,279
売上原価		47,047,026
売上総利益		12,958,253
販売費及び一般管理費		12,465,108
営業利益		493,144
営業外収益		
受取利息・配当金	23,110	
受取家賃	496,932	
受取手数料	58,258	
仕入割引	6,390	
その他営業外収益	56,635	641,327
営業外費用		
支払利息	57,419	
不動産賃貸費用	278,461	
その他営業外費用	34,073	369,954
経常利益		764,517
特別損失		
減損損失	17,334	
店舗閉鎖損失	28,956	46,290
税引前当期純利益		718,226
法人税、住民税及び事業税	227,868	
法人税等調整額	62,750	290,618
当期純利益		427,607

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	1,198,310	1,076,340	7,297	1,083,637	195,121	11,074,274	11,269,396
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△149,753	△149,753
当 期 純 利 益						427,607	427,607
自 己 株 式 の 取 得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	277,854	277,854
当 期 末 残 高	1,198,310	1,076,340	7,297	1,083,637	195,121	11,352,128	11,547,250

残高及び変動事由	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	△446,139	13,105,204	621,033	621,033	13,726,237
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△149,753			△149,753
当 期 純 利 益		427,607			427,607
自 己 株 式 の 取 得	△45	△45			△45
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△200,429	△200,429	△200,429
当 期 変 動 額 合 計	△45	277,808	△200,429	△200,429	77,379
当 期 末 残 高	△446,185	13,383,012	420,604	420,604	13,803,617

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(注) その他利益剰余金の内訳

残高及び変動事由	別途積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金 合計
当 期 首 残 高	8,265,000	74,485	2,734,789	11,074,274
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			△149,753	△149,753
当 期 純 利 益			427,607	427,607
当 期 変 動 額 合 計	－	－	277,854	277,854
当 期 末 残 高	8,265,000	74,485	3,012,643	11,352,128

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

注記事項 (重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
 - a 時価のあるもの
決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - b 時価のないもの
移動平均法による原価法
 - (2) デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法
 - (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① 商品
店舗
売価還元法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
配送センター
移動平均法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
ただし、一部の生鮮食料品は最終仕入原価法
 - ② 貯蔵品
最終仕入原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法
ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物（建物付属設備を含む）	8年～38年
構築物	10年～20年
機械及び装置	7年～15年
車両運搬具	4年～5年
工具器具及び備品	3年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

- (4) 長期前払費用
定額法
なお、主な耐用年数は、5年～10年であります。
- 3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の基準により貸倒引当金を計上しております。
 - ① 一般債権
貸倒実績率法
 - ② 貸倒懸念債権及び更生債権
財務内容評価法
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員の賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。
 - (4) ポイント引当金
顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度における将来利用見込額を計上しております。
 - (5) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生した事業年度から費用処理しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
 - (6) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- 4. 重要なヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法
特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金利息
 - (3) ヘッジ方針
借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っております。
 - (4) ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(貸借対照表の注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	15,504,022千円
2. 関係会社に対する短期金銭債権	20,888千円
3. 関係会社に対する短期金銭債務	307,896千円
4. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
建物	624,405千円
土地	2,506,839千円
投資有価証券	81,200千円
合計	<u>3,212,444千円</u>
(2) 担保に係る債務	
短期借入金	1,020,000千円
1年内返済予定の長期借入金	548,219千円
1年内償還予定の社債	63,000千円
社債	27,500千円
長期借入金	1,483,581千円
合計	<u>3,142,300千円</u>

(損益計算書の注記)

1. 関係会社との取引高	
営業取引の取引高	
仕入高	1,857,153千円
販売費及び一般管理費	1,426,514千円
営業取引以外の取引高	47,893千円

2. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
静岡県	店舗2店舗	建物他	17,334千円
合計			17,334千円

当社の減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である店舗別及び賃貸物件別に、遊休資産についても個別物件別に行っております。また、本社他の資産グループについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当社は、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

その内訳は以下のとおりであります。

種類	減損損失
建 物	9,408千円
構 築 物	1,613千円
リース資産	6,312千円
合 計	17,334千円

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、売却や転用が困難な資産については売却価額を備忘価額としております。

(株主資本等変動計算書の注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	556千株
------	-------

(税効果会計の注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動)

繰延税金資産	
賞与引当金	42,986千円
未払事業税	14,905千円
商品券	24,705千円
ポイント引当金	26,940千円
未払事業所税	6,809千円
その他	1,394千円
繰延税金資産（流動）計	117,742千円

(固定)

繰延税金資産	
退職給付引当金	202,450千円
役員退職慰労引当金	29,638千円
減損損失	272,843千円
一括償却資産	5,467千円
投資有価証券評価損	4,367千円
資産除去債務	148,178千円
土地評価差額	123,969千円
その他	9,789千円
小計	796,705千円
評価性引当額	△201,987千円
合計	594,717千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△60,134千円
その他有価証券評価差額金	△180,173千円
土地評価差額	△154,117千円
圧縮積立金	△34,276千円
合計	△428,701千円
繰延税金資産の純額	166,016千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.6%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.2%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.0%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は13,215千円減少し、法人税等調整額が22,707千円、その他有価証券評価差額金が9,492千円、それぞれ増加しております。

(リースにより使用する固定資産の注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか店舗空調設備、店舗陳列什器、電子計算機の一部、店舗運営システム、会計システム等についてはリース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)MK・サー ビス	所有 直接100%	資金の援助	資金の返済	100,000	関係会社 長期貸付金	270,000
			役員の兼任	利息の受取	6,469		
				商品の仕入	1,857,153	買掛金	162,103
				物流費等	1,598,545	未払金	145,420

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付利率につきましては、市場利率を勘案した利率を採用しております。
2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を掲示し、価格交渉の上で決定しております。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報の注記)

1. 1株当たり純資産額 1,382円64銭
2. 1株当たり当期純利益 42円83銭
 - * 1株当たり当期純利益の算定の基礎
 - 損益計算書上の当期純利益 427,607千円
 - 普通株主に帰属しない金額 ー 千円
 - 普通株式に係る当期純利益 427,607千円
 - 普通株式の期中平均株式数 9,983千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(連結配当規制適用会社に関する注記)

当社は、連結配当規制の適用会社であります。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

株式会社マキヤ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山口直志 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山下和俊 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マキヤの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マキヤ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

株式会社マキヤ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山口直志 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山下和俊 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マキヤの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月24日

株式会社 マキヤ 監査役会

常勤社外監査役 浜 田 隆 彦 ⑩

社外監査役 加 部 利 明 ⑩

社外監査役 清 川 修 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役を1名減員し、6名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	かわらさき やすお 川原崎 康雄 (昭和29年3月30日生)	平成2年2月 当社入社 経営管理部長 平成2年6月 当社取締役 平成9年7月 当社常務取締役社長室長兼エスポート営業部長 平成15年11月 (株)ひのや取締役 平成17年4月 当社専務取締役 平成17年12月 (株)ハイデリカ（現(株)MK・サービス）取締役 平成18年3月 (株)MKカーゴ（現(株)MK・サービス）取締役 平成20年3月 (株)MKカーゴ（現(株)MK・サービス）代表取締役社長（現任） 平成20年10月 当社代表取締役社長（現任）、(株)ハイデリカ（現(株)MK・サービス）代表取締役社長、(株)ひのや代表取締役社長	13,300株
2	くわばら まなぶ 桑原 学 (昭和30年4月29日生)	平成12年9月 当社入社 商品部長 平成17年6月 当社取締役 平成17年12月 (株)ハイデリカ（現(株)MK・サービス）取締役 平成18年3月 (株)MKカーゴ（現(株)MK・サービス）取締役（現任） 平成21年1月 当社常務取締役 平成22年3月 当社常務取締役商品統括本部長、(株)ひのや取締役 平成23年1月 当社常務取締役GM販売・商品開発部長 平成24年2月 当社常務取締役営業改革推進部長兼商品開発部長 平成24年4月 当社常務取締役営業本部長兼商品開発部長 平成25年2月 当社常務取締役NFD商品部長 平成25年7月 当社常務取締役NF事業本部長 平成26年3月 当社常務取締役NF事業本部長兼NF販売部長 平成26年6月 当社常務取締役NF事業本部長兼専門店営業部長 平成27年6月 当社取締役NF事業本部長兼専門店営業部長 平成27年8月 当社取締役専門店営業部長（現任）	7,000株

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	いその 磯野 しゅういち 修一 (昭和29年10月31日生)	平成8年4月 当社入社 人事課長 平成9年3月 当社人事部長 平成11年6月 当社取締役 平成15年11月 (株)ひのや代表取締役社長 平成17年12月 (株)ハイデリカ(現(株)MK・サービス) 取締役 平成18年3月 (株)MKカーゴ(現(株)MK・サービス) 取締役 平成18年4月 (株)ひのや取締役 平成20年10月 当社専務取締役 平成22年2月 当社専務取締役人事総務統括本部長 平成23年1月 当社専務取締役人事部長 平成23年5月 当社専務取締役開発・建設部長 平成23年6月 当社常務取締役開発・建設部長 平成24年1月 当社常務取締役開発・営繕部長 平成25年6月 当社取締役開発営繕部長 平成25年12月 当社取締役開発建設部長(現任)	4,200株
4	やべ 矢部 としひさ 利久 (昭和36年11月18日生)	平成元年3月 当社入社 平成11年5月 (財)マキヤ奨学会(現(公財)マキヤ奨学会) 理事長(現任) 平成20年9月 (株)マキリ代表取締役社長(現任) 平成20年10月 当社総務部長 平成21年1月 当社取締役総務部長 平成21年2月 当社取締役経営管理部長 平成21年6月 当社取締役経理・財務部長 平成23年4月 当社取締役財務部長 平成27年9月 当社取締役経理財務部長(現任)	94,816株
5	やべ 矢部 まさとし 正利 (昭和36年1月23日生)	昭和63年3月 当社入社 平成16年5月 (株)マキリ取締役(現任) 平成20年10月 当社販促企画副部長 平成21年1月 当社取締役販促企画部長 平成22年7月 当社取締役総務部長(現任)	34,980株
6	たかとう 高藤 ただはる 忠治 (昭和26年1月14日生)	昭和48年4月 (株)静岡銀行入行 平成3年4月 同行大船支店長 平成10年6月 同行理事富士中央支店長 平成11年4月 同行執行役員沼津支店長 平成13年6月 同行常務執行役員東部カンパニー長 平成17年6月 同行取締役副会長 平成20年6月 静岡不動産(株)代表取締役会長 平成21年1月 当社社外取締役(現任) 平成25年6月 伊豆箱根鉄道(株)社外取締役(現任) 平成25年6月 静岡不動産(株)取締役会長 平成26年6月 焼津水産化学工業(株)社外監査役 平成27年6月 焼津水産化学工業(株)取締役(監査等委員)(現任)	一 株

- (注) 1. 株式会社マキリは、当社に対する持株比率が43.5%の当社の関係会社です。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 高藤忠治氏は社外取締役候補者であります。なお、同氏が社外取締役に選任された場合、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届出を行う予定であります。
4. 高藤忠治氏については、銀行業界に長く籍を置き、金融関連における広範な知識と企業経営全般に亘る客観的な視点を持ち、適切な業務執行に関する判断・指導を期待できる人材であることから、社外取締役候補者としたものであります。
- なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって7年5ヶ月となります。
5. 高藤忠治氏は平成28年6月29日付で焼津水産化学工業株式会社の社外取締役に就任予定であります。
6. 社外取締役との責任限定契約について
当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、当社は高藤忠治氏との間で当該責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合には、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
- その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ・社外取締役が職務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合、その損害賠償責任限度額は金200万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役浜田隆彦氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
たなか やすゆき 田中 保幸 (昭和22年9月23日生)	昭和45年4月 (株)駿河銀行(現スルガ銀行(株)) 入行 平成5年10月 同行本店営業部営業第二部長 平成7年11月 同行総合企画部長 平成9年4月 同行理事総務部長 平成10年4月 同行執行役員経営企画部人事企画部長 平成11年6月 同行取締役経営企画部人事企画部長 平成12年5月 同行執行役員上席常務 平成14年11月 同行退社 平成15年4月 沼津市立沼津高等学校校長 平成21年4月 スルガ銀行(株)シニア・エグゼクティブアドバイザー 平成23年11月 (一財)スルガ奨学財団常務理事 平成24年6月 当社社外取締役(現任)	一 株

- (注) 1. 田中保幸氏は新任の監査役候補者であります。
 2. 田中保幸氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開始の時をもって、前回ご承認いただきました補欠監査役選任の効力が失効しますので、法令に定める社外監査役の員数を欠くこととなる事態に備えて、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
こうやま ひであき 幸山 秀明 (昭和36年10月16日生)	平成2年3月 最高裁判所司法研修修了 平成3年4月 静岡県弁護士会 弁護士登録 平成3年4月 静岡富士法律事務所入所(現任) 平成22年4月 静岡県弁護士会副会長	一株

- (注) 1. 幸山秀明氏と当社とは法律顧問契約を締結しており、法律業務委託等の取引関係がありますが、その取引高は僅少であります。
2. 幸山秀明氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 幸山秀明氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として培われた法律知識に基づき、社外監査役としての職務を適切に遂行できる人材であることから、補欠の社外監査役候補者とするものであります。
4. 社外監査役との責任限定契約について
 当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、幸山秀明氏が監査役に就任された場合には、当社は同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
 その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ・社外監査役が職務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合、その損害賠償責任限度額は金200万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない時に限るものとする。

第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

監査役浜田隆彦氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり退任されます。

つきましては、在任中の労に報いるため、当社の定める基準に従い、相当額の範囲内において、退職慰労金を贈呈したいと存じます。

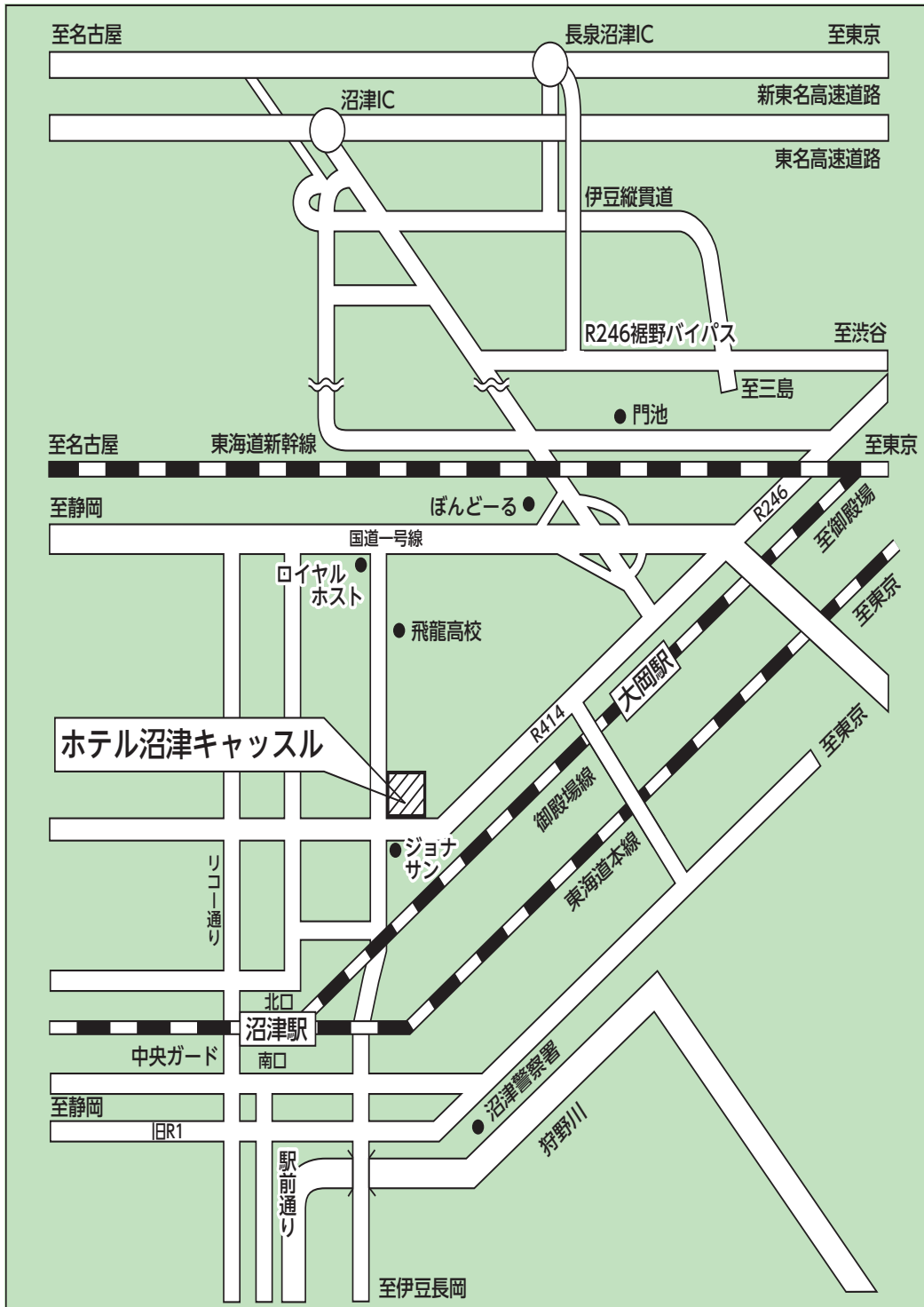
なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

氏名	略歴
はま だ たか ひこ 浜 田 隆 彦	平成24年6月 当社社外監査役(現任)

以上

株主総会会場ご案内図

静岡県沼津市日の出町1の1
ホテル沼津キャッスル2階 ブライトン
電話番号 (055) 923-1255(代)



- 交通機関
のご案内
- J R 沼津駅北口より……………タクシー5分・徒歩15分
 - J R 三島駅(新幹線)より………タクシー15分
 - J R 大岡駅(御殿場線)より…タクシー5分・徒歩15分